

## 【ノート】 辻本春彦先生の蒸職韻、幽韻重紐説

太田 齋

### 0.執筆次第

筆者(以下、筆者とあるのは総て太田齋を指す)は太田2021を執筆する際に、蒸職韻、幽韻を重紐とする説について先行研究を把握しようとして、辻本先生の主張を確認する必要を感じた、しかし辻本先生は寡作の方で、重紐については辻本1954しかなく、そこでは蒸職韻、幽韻は議論の対象とされていない。今、公刊されたものから御見解を理解しようとするならば、この『広韻切韻譜』しか手がかりは無い。しかしこれらの韻は切韻系韻書間で、重紐の認定に異同があり、現存するテキストで確認できる限りでは、それ以外のテキストに存在していた重紐対(職韻影母及び幽韻曉母小韻に存在した各一对)を広韻のみは合併、解消している。それゆえ『広韻』反切を対象とした『広韻切韻譜』から蒸職韻、幽韻をどのようにお考えだったのか、詳細には把握し難い。この著作には著者ご自身の注釈が全く無いということもその困難を増幅させている。

さりながら辻本先生は論文の形で残しておられないものの、授業では様々な独創的な見解を披歴されていたと聞く。そこで辻本先生のお弟子筋に当る方々にメールで、辻本先生の蒸職韻、幽韻に関するお考えをお尋ねした。佐々木猛、森博達、岩田憲幸(コメントを頂いた時系列順)のお三方で、森氏は更に矢放昭文氏に連絡をとり、確認して下さった。随分昔のことにも拘わらず丁寧に対応して下さいこの四氏には心より感謝申し上げる次第である。筆者は辻本門下ではない。弟子の方々をさしおいて、このような辻本説紹介を行うのには全く適任者ではないのだが、辻本門下諸賢には筆者の個人的な知的探求心を満足させるこの試みを大目に見て頂きたいと思う。小文が辻本先生の重紐研究について従来より些かなりともより明確に理解することに繋がるならば、望外の幸せである。もし筆者がこの方々から頂戴した、以下に纏めた情報に誤りがあれば、それは偏に筆者の理解不足による。以下、特に断らない限り平声を以て相配する上、去声を代表させる。

辻本先生は様々な韻書について韻図形式の音韻表を作成して、授業中に配布しておられたと聞くが、その中で公刊されたのは『広韻切韻譜』(第三版)1986、そしてそれに更なる校訂を加え、辻本1954及び岩田氏によるその中国語訳、それに索引を附した『附諸表索引 広韻切韻譜』2008のみである。一応の完成を見た後も飽くなき校訂を続行、絶えず書き込みを行われたことで、様々なバージョンが生まれた。『広韻切韻譜』第三版(1986.7.7)の「あとがき」(1986.5.18)に「もともと漢語音韻学の教材ということで作ったのである。ところが森博達君から、公刊するよう話が持ち込まれたのである。…新しく書きおろすことを条件に承諾した。いま私の手もとにある「広韻切韻譜」第一版には一九七三年未定稿とある。森君はその前のコピーのミスプリントの箇所を丹念に朱を入れ訂正の上私に手渡された。私の手もとにある第二版は森君の訂正を参考にして訂正したものである。さらに第三版があって、それをもとにして、自分なりに完全なものにしあげるつもりであった。不幸なことに、最近、とみに視力がおとろえ、ほとんど原稿用紙の字は書けなくなった。森君には…しかも岩田憲幸君に第三版の浄書を依頼して下さってやっと出版の運びにまで

こぎつけて下さった…」とあり、この記述から『広韻切韻譜』にはプレ第一版、第一版、第二版、第三版があり、第三版を基にした更なる改訂を考えておられたことが分かる。それが『附諸表索引 広韻切韻譜』ということになるのか。

第一版については森氏からのコメントを頂いた後で、筆者の妻が筑波大学での集中講義受講の際に配布資料として頂いたものが書齋に保存されていたことに気づいた（欠頁あり）。その後、岩田氏より原本の貸与を忝くし、欠頁を補うことができた。第二版は未見である。どなたもお持ちでないようで、岩田氏のお話では配布されることはなかったのではないかということであった。

## 1. 幽韻

第一版では巻末に幽韻のみを取り上げた、別仕立ての第 37 転韻図が附されている。二枚の第 37 転があるということで、先の一枚では一等韻侯、三等韻尤、幽を同居させ、四等の段には尤、幽が混在している。但し幽韻所属字には右肩に△を付け、尤韻と区別するようにしている。つまり第一版では幽韻は二枚の第 37 転に重出している訳である。前の転図では一見すると幽韻は四等の段に置かれるものしかないかのように見える。但し書眉に精母「穉：子幽」、生母「慘：山幽」が掲げられており、前者は『韻鏡』では精母四等の窠に置かれるべきもので尤韻「遒：即由」と衝突、後者は『韻鏡』で生（審二）母二等の窠に置かれるべきもので、尤韻「揆：所鳩」と衝突している。尤韻と衝突する幽韻字を転図上に現れないようにする措置は『韻鏡』、『七音略』同様の処理方法である。来母字を四等に置くのもまた『韻鏡』、『七音略』同様に四等の空き間を利用して並べたと考えられる。四等に現れる唇音字には総て△が附され、幽韻であることが示されている。一方、巻末の幽韻のみの転図では尤韻と衝突する小韻を網羅して転図上の然るべき位置に配置しており、二等に生母の「慘：山幽」、三等に来母の「鏐：力幽」が現れている。他は四等に精母「穉：子幽」、曉母「麤：香幽」、影母「幽：於糾」、「黝：於糾」、「幼：伊謬」が見える。唇音は総て三等に、喉音は総て四等に置いている。唇音については軽唇音化しないこと、類相関の状況から一律 B だが、前の転図では実際には尤韻と衝突しているが、四等の空欄を利用してそこに仮住まいさせて抹殺を回避していると推察できる。これは『韻鏡』、『七音略』に見られる措置と一致する。牙音は「蹠：丘謬」のみ三等に、それ以外は喉音同様、四等に置かれる。但し「蹠：丘謬」は前の転図では四等に置かれている。牙喉音が一律四等に置かれるのに、「蹠：丘謬」のみは C+B→B であり、類相関に基づけば B と考えざるを得ないところから揺れが生じたものだろう。これらの処理から見て、第一版の時点でも幽韻は重紐韻と認識しておられたことは明らかである。

第三版でも第 37 転は二枚仕立てになっているが、二枚目は巻末ではなく一枚目と連続して並べられ、前の転図では侯韻と尤韻、後の転図では幽韻のみとしている。幽韻を重出させる必要はないと判断されてこうしたのであろう。この第三版からは『韻鏡』、『七音略』と対照しなければ、『韻鏡』、『七音略』で幽韻唇音字が四等の段に置かれるのは尤韻と衝突するため、便宜的に空き間の四等を利用した措置だということには気づかないということになるが、それは『広韻』の音韻体系を理解することとは別の問題である。唇音は一律 B であると理解することが肝要だということだろう。興味深いことに森氏が送って下さった第三版の流撰幽韻のみの転図コピーの曉母三等の窠には「然：許彪」と鉛筆によると思われる辻本先生の書き込みがある。「然：許彪」は切三などに見られる<sup>2)</sup>。冒頭で言及したように『広韻』ではこの曉韻の重紐対は合併されてしまい、A の「麤：香幽」しかないか

ら、『広韻』の韻図にはこの小韻は現れようがない。もし『広韻切韻譜』に注が附されていたならば、必ずや言及されていたことであろう。遺憾ながら第三版の書き込みなので、1986 以前には遡れない。第二版でも印刷されたものには無かったであろうが、同様の書き込みが既にあった可能性はある<sup>3)</sup>。

なお「蹠：丘謬」は第三版、『附諸表索引 広韻切韻譜』では A として処理されている。私事ながら退職後断続的に自宅書斎の整理を続けていたところ、最近になって佐々木氏がその昔、筆者が学部生だった頃に貸して下さった 1972 年度の受講ノートのコピーが出てきた。そこには「蹠：丘謬」C+B→B だが、『広韻』『丘謬』、『唐韻』『丘謬』以外、王一 etc. すべて「丘幼」、すると C+A→A。幽韻の唇音字はすべて A 類であり、この字も A におろしたい、とある。今、文章化するために字句を少し補ったが、「おろしたい」というのはノートにある通りの表現で、辻本先生の口調そのままと思われる。他の切韻系韻書テキストに見える反切を利用して判断するのはときに危うさを感じるが、整合性を重視する観点から、牙喉音は一律 A と見做すべき傍証を求めたということだろう。佐々木氏のノートに言及は見られないが、1972 年の時点で既に切三などに見える暁 B の「侏：許彪」を対象に含めて検討されていたに違いない。以下の 2.1. 職韻で紹介するように職韻影母の例において『広韻』で抹殺されたもう一つの重紐対の「抑：於棘」について言及が見られるからにはそう推測しない訳にはいかない。

遺憾ながら辻本先生の幽韻重紐のお考えが具体的に何時頃如上に紹介したような内容となったか明らかにできないが、大凡 1970 年代前半までには纏まった説となっていたと考えて良さそうである。一先ず所説の具体的内容については概ね理解して頂けたのではないかと思う。

## 2. 蒸-職韻

### 2.1. 職韻

辻本先生は「類相関において反切上字に A・B 類の字が出現する限り、その帰字は C 類ではない。故に庚三・蒸韻は B 類であろう」と指摘しておられる。そして「のっぴきならぬ例外」として挙げられているのが①蒸韻②真韻③幽韻④職韻⑤仙韻の五つの例である。佐々木氏のノートでは蒸韻について先に記されているが、小文では職韻の方から先に紹介したい。幽韻に似て、職韻影母に存在していた唯一の重紐対立が、『広韻』では合併されてしまったという状況があるからである。『韻鏡』、『七音略』の分布状況を見ても蒸職韻は唇牙喉音が三等に並ぶもののみをいゆる三四等単韻にしか見えない。佐々木氏のノートによれば、職韻影母「憶：於力」C+B→B は、『広韻』以外の切韻系韻書では「抑：於棘」C+B→B と対立する。一方、質韻「一：憶質切」?+A→A。「憶」を B 類とすれば、B+A→B となってしまう（帰字「一」が A であることと矛盾するので）駄目。上田氏のように A 類とするなら A+A→A となるが<sup>4)</sup>、そうすると今度は「憶：於力」が C+B→A ということになってしまい、こちらの類相関が不成立となる。そこで「憶」（を誤字として偏）の「𠂔」を取り去り「意」とすると、この「意」字は C 類。すると章組字は A 相当だから「一：憶質切」は「一：意質切」C+A→A となり適合する。これにより「憶」を A と見做す根拠は排除された。恐らく（蒸）職韻を A、B の対立を有する重紐韻だが、『広韻』以前の唯一存在する B 「抑：於棘」：A 「憶：於力」の対立が『広韻』では B として合併され、A の実例皆無となってしまっているというお考えだったのだろう。なお辻本先生の説では知組、来

母は B であることに注意されたい。章組字もこれら同様、重紐対立を持たないが、音声的に A 相当とするのは定説と言って良い。

なお森氏にご面倒をおかけしてお手元の辻本先生の書き込みのある『広韻切韻譜』をご確認いただいたところ、幽韻の場合とは異なり、曾撰の転図の影母四等の欄に「抑：於棘」の書き込みは見られないとのことであった。

## 2.2 蒸韻

去声「應：於證(章母)」は C+A→A で四等の欄に入るはずだが、『韻鏡』etc.は三等欄に置く。対応する平声を見ると、「膺：於陵」は C+B→B、入声字も「億：於力」で C+B→B。「應」を反切下字に使用する例があり、ここでは「興：許應」C+?→B。この例からも「應」は B 類と見做した方が良い。「應：於證(章母)」の「證」は或いは「澄(澄母)」<sup>5)</sup>の誤りか？しかし蒸韻に A 類を認めるならば、これらをすんなりと A 類に入れて構わない。

以上が佐々木氏のノートに記された辻本先生の説である。既に述べたように辻本先生は来母字、知組字を B 類としておられるから、「膺：於陵」も「億：於力」も帰字は B となる訳である。「應：於證」も下字を知組字の「澄」に改め「應：於澄」とすれば C+B→B と見做せる。最後の一文は良く分からない。A を認める余地も残しておられることは分かるが、「これら」は何を指しているのか？「應：於證(章母)」を誤り無しとして C+A→A と判断すれば、「興：許應」も C+A→A となる、ということであろうか？平声蒸韻のもう一つの例「膺：於陵」は反切用字に何らかの改訂を施さなければ C+B→B は動かない。「これら」は「應」と「興」の 2 字に限られるものと一先ず考えておく。それにしても何故、『韻鏡』、『七音略』で「應」、「興」が四等に置かれることなく、共に三等に置かれているのか何らかの説明が必要になってくるように思われる。これは当面の考察の対象外のこととして特に言及されなかったものか。また 1972 年の時点では最終的な結論を出される前段階にあったということなのかも知れない。これ以上の詳しいことは不明である。何分、半世紀ほど前のことなので、お弟子さんに当る方々に細かい内容を思い出すようお願いするのも無理なことである。ただ佐々木氏のノートから辻本先生が蒸職韻を重紐韻と考えておられたことの一部を知ることはできる。

## 3.他の「のっぴきならぬ例外」

2.1. 職韻で「のっぴきならぬ例外」として挙げられたものに③幽韻、①蒸-④職韻以外に②真韻と⑤仙韻も挙げられていた。佐々木氏のノートから分かる範囲でこれについても事のついでに紹介しておきたい。

### 3.1.真韻

取り上げられているのは上声軫韻曉母の「脰：興腎」C+A→?である。これについて辻本先生は、(開口小韻のはずだが) 広韻では(何故か合口の) 諄韻に属する(増加小韻)。韻鏡では未収<sup>6)</sup>。(類相関では A となるが) B 類に入れたい。「脰」の傍の「希」は微韻 C 類字であり、(これを声符とする)「脰」が C 類字と見做すことができれば有難い。殷韻去声「脰」があり、(この字が所属する曉母小韻の反切)「焮：香斬」は C+C→C であるから、上声の「脰」もまた本来 C 類の字であろう。真韻去声震韻曉母(は重紐対立の一方を欠き)「鬢：許覲」(小韻代表字は「衅)も C+B→B。ところが『集韻』で「(鬢衅：) 許慎切」C+A→A となっているのは謎である、としておられる<sup>7)</sup>。( ) は太田が補った。重

紐の帰属を判定するのときに『集韻』をも参考して、全体の整合性を追求されているのもまた辻本先生の学風の表れと言えよう。

### 3.2.仙韻

佐々木氏のノートにあるのは辻本 1954 で既に指摘されていることと一部重なる。各反切に附した番号は筆者によるもの。1、3が『広韻』反切である。

- |         |                |
|---------|----------------|
| 1「篇：芳連」 | 2王三「篇：芳便」      |
| C+A→A?  | C+A→A          |
| 3「綿：武延」 | 4切三 etc.「綿：武連」 |
| C+A→A   | C+A→A?         |

「連」(B)と「便」(A)は字体が似ているので誤ったのではないかとして、『広韻』においても

- |          |          |
|----------|----------|
| 1'「篇：芳便」 | 3'「綿：武便」 |
| C+A→A    | C+A→A    |

と改めれば総てが類相関に合致するとしておられる。既に紹介したように来母字は辻本先生の体系ではB相当であり、1「篇：芳連」はC+B→Bと解釈され(4「綿：武連」も同様)、類相関から見て正に「のっぴきならぬ例外」なのである。ここでは字体の類似に関し、「延」(羊母)も挙げておくべきところだろう。辻本 1954 では「篇：芳連」と「便：房連」を挙げ、「連」(B)を「延」(羊母)に改めて、両者をAと判定すべきと主張しておられた。一般に羊母字は重紐の対立を持たないが、音声的にA相当と考えられているので、このような改訂も可能である。上掲例でも3をそのままにして、1を「篇：芳延」と改める手もあるが、「篇」がAであることをより明快に説明すべく、「便：房連」の例を重紐対立を有する唇音を下字に用いた実例「篇：芳便」に取り替え、「連」(B)を「便」(並A)の誤りと見做すことに改め、論拠をより明快なものにされたのだと思われる。いずれを採るにしても対象例相互間の整合性について強く意識しておられるところが看取され、非常に興味深い。但し『広韻切韻譜』に見える反切にはこのような校訂は反映されておらず、極めてストイックな態度を堅持され、澤存堂本にあるままとしてある。もし注が附されていたならば、これについても幽韻の場合同様、必ずや言及があったことだろう。

#### 注：

- 1)この他、書眉にもう一字「桎：芳婦」が掲げられているが、これは尤韻平声「桎：匹尤」に相配する上声有韻の増加小韻で、幽韻字ではないので議論の対象とはならない。
- 2)王二、王三では「休：許彪」となっている。「然」は「休」の異体字とされ、「休」はテキストにもよるが、尤韻小韻の反切下字としても幽韻小韻の反切下字としても現れる。「休」のこの尤韻の音と幽Bの音がどのような関係にあったのか、両者を区別しない江南讀書音との関係を検討する必要があるが、当面の課題ではないので、「休(然)」に二音あったものとして、これ以上は触れない。
- 3)松尾 1978, p.6 は幽韻のみの転図を掲げ、「韻図の枠組みには辻本師の「広韻切韻譜」のそれを用いた。」と述べ、[注 9]で「辻本師「広韻切韻譜」の第二版 1974 (私家影印本)には巻末に幽韻系のみを取り出した一転を設けている。つまり本章で設定した問題の答がすでに示されていることになる。本稿は類相関を応用して、その答を追認しようとするものである。」としている。ここに挙がる転図の曉母三等には「(然)」が示されている。カッ

コ付きなのは『広韻』に見えないことを意味する。幽韻のみの転図が卷末にあるという指摘と刊行年から推して、ここで言及された第二版は或いは第一版に書き込みがなされたものだったのかも知れない。松尾良樹 1978 では董同龢 1948 に見られる王三幽韻曉母小韻の重紐対立に言及しており、「(然)」が松尾氏が付け加えたものである可能性は十分あると認めるが、またこの時点 1974 で既に辻本先生の「(然)」の書き込みが既に存在した可能性も否定できない。

4)上田 1975 は原本切韻を対象としており、職韻重紐について、「憶：於力」を A とし、「抑：於棘」を含むそれ以外の唇牙喉音小韻を総て B とする。蒸韻でも総て B。1972 年の講義で辻本先生が上田氏の説に言及しておられるのは、草稿を目睹する機会があったということなのか、或は個人的なコンタクトもしくは何かの研究会で所説を知り得たということなのか、詳細は不明。均社の第一回研究会は 1974 だが、それ以前にも関西で音韻学に関する研究会があったということなのかも知れない。

5)ノートには「澄(知母)」とあるが、「(澄(知組))」の誤りの可能性もある。知母の音は『広韻』未収。一先ず「(知母)」を「(澄母)」と改めておく。

6)実際には『韻鏡』では「𪛗」に誤り、第 17 転開口上声曉母三等に置く。『七音略』は「𪛗」(旁の布の部分市になっている)に作り、同じ第 17 転開口上声曉母三等の窠に置く。未収というのは間違い。

7)『集韻』でも「(𪛗) 許慎切」は開口小韻ながら合口の諄韻去声稔韻に所属している。そして『集韻』でも対立する重紐対のもう一方を欠いている。対立するもう一方を欠くことで帰類の判断に揺れが生じ、A と誤認されたということであろうか。筆者の勝手な推測である。章組字は音声的には A に近いとされるが、重紐対立が無いから対立するもう一方を欠く場合には積極的に A と見做すべきではないのかも知れない。佐々木 2000 は反切用字を改めることなく、「𪛗：許慎」を三等の窠に置いている。この書も『広韻切韻譜』の体例に倣い、注は附されていないので、判断の根拠はやはり推測するしかない。

## 参考文献 (著者アイウエオ順)

### 日文

上田正 1975 『切韻諸本反切総覧』, 均社単刊第一種, 222p.

太田斎 2021a 蒸職韻、幽韻における重紐の痕跡, 『神戸外大論叢』第 73 卷 3 号, pp.1-65

太田斎 2021b 蒸職韻、幽韻における重紐の痕跡 (改訂版), 古代文字資料館発行

『KOTONOHA』第 223 号, pp.1-72

佐々木猛 2000 『集韻切韻譜』, 中国書店, 98p.

辻本春彦 1954 いわゆる三等重紐の問題, 『中国語学研究会会報』第 24 号, ; 後『均社論叢』第五卷第一期 (Vol.6), pp.66-70 ; また辻本春彦 2008, pp.259-255 (中国語岩田憲幸訳 pp.254-251)

辻本春彦 1986 『広韻切韻譜』(第三版), 均社単刊第二種, 106p.

辻本春彦 2008 『附諸表索引 広韻切韻譜』, 森博達編, 臨川書店、)

松尾良樹 1978 幽韻小論, 『均社論叢』第五卷第一期 (Vol.6), pp.1-15

森博達 1981 重紐をめぐる二、三の問題, 『中国語学』228, pp.109-118

## 中文

董同龢 1948 全本王仁煦刊謬補缺切韻的反切下字，《中央研究院歷史語言研究所集刊》19，  
pp.549-588

## 重ねての弁明

辻本先生の重紐論の一端についてお弟子さんに当る方々に五月蠅く質問して、貴重な情報を提供して頂き、この一文を書き上げた。全くの辻本説紹介であって、太田の創見は皆無である。誤解があれば偏に太田の責任である。またもし辻本先生の御主張と太田の補足との区別が判然とせず、理解し難いようになっているところがあるならば、筆者の筆力の無さによるものとして猛省する次第である。